

第2回名寄市総合計画策定審議会専門部会 (総務部会)

・日 時 平成23年5月26日(木) 18:30～

・場 所 市役所名寄庁舎4階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

- ・ アンケート調査の結果について

(2) 新名寄市総合計画後期計画(素案)について

【主要施策】

I 市民と行政との協働によるまちづくり

- 1 市民主体のまちづくりの推進(企画課)
- 2 コミュニティ活動の推進(企画課)
- 3 人権尊重と男女共同参画社会の形成(企画課、環境生活課)
- 4 情報化の推進(情報広報課)
- 6 広域行政の推進(企画課)
- 7 健全な財政運営(財政課、税務課)
- 8 効率的な行政運営(総務課、企画課)

III 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり

- 4 防災対策の充実(防災担当、土木課)
- 13 総合交通体系(企画課)
- 14 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進(企画課)

4 その他

5 閉 会

別添 総務部会 顛末及び発言内容

(司会) 今総務課長

(あいさつ) 部会長

(進行) 部会長

議事

(1) 報告事項

アンケート調査の結果について・・・・・・・・・・臼田主査

(2) 新名寄市総合計画後期計画(素案)について

1. 市民主体のまちづくりの推進・・・・・・・・・・大西主幹

(質疑応答)

委員：合併の際、地域自治区を目指すという合意がなされたが、町内会長に反対され、地域連絡協議会を作り、調整しながら徐々に地域自治区に移行しようとなつたが失敗した。なぜうまくいかなかったのか分析が必要である。町内会が行政の都合のいい枠組みにされてしまうという意味にとれる。なぜ地域自治区が必要なのかの議論が充分なされないまま実現したから失敗したと思う。地域連絡協議会が地域自治区に移行するワンステップであるような作業がなされているのか。地域自治区が本当に必要だという議論がしっかりできていないといつまでたっても変わらない。住民参加制度のパブリックコメントの推進や市民参加制度の構築だけではうまくいかない。自治基本条例のなかでうたっているのはこの制度だけではない。雰囲気づくりや住んでいる場所をどうしていくのか真剣に考えることが一番大事である。それを前提にまちづくり全体を考えていこうというのが自治基本条例の考え方。その中の手段としてパブコメや住民参加制度が方法論としてある。前期5年間で地域自治区に対するイメージや意識の調整はほとんどできていない。後期で目指すのであれば違うシステムにしないと5年たっても移行できないと思う。

長内次長：自治基本条例の中でコミュニティという謳い方をしている。合併に伴い特例区が終わり風連地区には地域自治区を設けるといふ協定書になっており、あわせて名寄地区にも地域自治区を作る。地域自治区について2年間会議をしてきたが、町内会に温度差があり最終的には難しいと判断した。町内会単位でもやれることはやっているという意見が多かった。ただ、当時は不審者や徘徊などがあり、なかなか行政区だけでは対応できないので少しでも地域に担っていただきたいということもあり、連絡協議会の中で対応していただければということで進んできた経緯がある。地域自治区の説明がどこまで浸透したかはあるが、2年間の中では時期尚早ではないか。

委員：ある市では市町村合併をして、もともとあった町や村が地域自治区であり、それぞれの地域の中で数人選出し、住民に一番大事な福祉などの協議を選ばれた人たちが行政から権限を委譲されて運営していくという例がある。そういうイメージをしっかりと市民に示す必要がある。風連がその状態に5年間の中でなされているか。地域自治区という考え方を風連の市民と一緒に考えていければいいスタイルができてくる。

長内次長：地域連絡協議会の説明会では反発があった。自治区はひとつの自治組織になるので行政側からの課題・問題もお願いすることになるため、名寄地区の町内会の皆さんは反対という意見だった。今後、地域連絡協議会をとりあえずつくってみるが、行政からの押し付けは受けず、相談は受けるという流れがあった。合併特例区の5年間の中に地域自治区制度をどうするかという話がされたかという、すぐにはしていなかった。特例区が終わる段階ではやらなければならないということで協議は

行ってきた。後期計画も含めて今後の地域自治のあり方をまとめていかなければならない。

委員：前期の5年間の中できちんとした説明がなされてない。残りの5年間の中でいいシステムづくりをしないと全く進まない。お互いが理解してない部分があり、行政側がシステムを伝えようとしても市民側が拒否している部分がある。わかりやすくしていかなければならない。

委員：前期と後期の基本事業を比べると書き方が後退している。

長内次長：前期で創設し、後期では目指すということ。地域連絡協議会の活動で熟度が高まることによって、地域自治区に移行できるのではないかという考えの中から「目指す」という言葉を使った。

佐々木部長：対等合併だが大と中が合併し、中が大に吸収されることを防ぐことも含め、地域の伝統・芸術・文化を残そうという発想があった。問題は市民と行政の協働のまちづくり。地域の振興策の意見は出るが具体的に地域として何を一緒にやるかという議論になると口を噤む。合併した時は旧名寄・旧風連の財源は10年間保障されるが、それ以降は財源が減るなかで、組織の統廃合やスリム化を図ることもあり、行財政改革の実行性を高めるために地域の良さを残しながら合併を選択した。市民と協働のまちづくりの専門職員として市の職員が頑張るのは当たり前だが、市民の皆さんにも一定の協力をしていただき、新しい行政サービスについて地域にも負担をお願いする。具体的に協働で何をするかで行き詰まる。ゆるやかな形で広域的な町内会での課題解決や形にとらわれない地域自治・地域コミュニティをどのように進めるかを含め取り組むひとつの形態が地域連絡協議会である。前回の総務部会の中でもお願いしたが、今後も議論いただきたい。

委員：こんなことがあった、これはちょっとなどプロセスがあれば見せていただき皆さんに意見を聞いて進めるのがいいのではないか。これが進まないとい他の部分との関わりも出てくると思う。

佐々木部長：風連地区が行政制度を廃止し、町内会制度に切り替えて任意の団体として地域活動をしていくこととの兼ね合いもあり、前期計画で全てがうまくいくような形での説明が国からあった。風連地区の町内会活動への移行も含めて時間をかけるべきでないかという議論であった。地域連絡協議会の至らない部分や行政からの押し付けに急ぎすぎないことを含め地域コミュニティのあり方について議論いただくことについてお願いしたい。

2. コミュニティ活動の推進・・・・・・・・・・大西主幹

質疑なし

3. 人権尊重と男女共同参画社会の形成・・・・・・・・長内次長

質疑なし

4. 情報化の推進・・・・・・・・・・山崎課長

(質疑応答)

委員：市役所に行かずにある手続きができる状態になるのは好ましいと思う。内部的にはスピーディーになるが外部に対して丁寧になっていない。請求書のダウンロードや申請は一部しか行われていない。もっとできることがある。自宅や会社にいながら申請ができるようになる方向性であるが、市民に対してどのようなサービスが提供できるかわかりやすく見せていただきたい。高度と聞くと難しいイメージ。市民に対する情報化はどういった形なのか。

山崎課長：様式のダウンロードや個人の認証のシステムは運用しており、インターネット上で見ることができる。ただ、まだ構成がうまくいっておらず、煩雑であるので市民の皆さんにはなかなか使う機会がない。内部では高度だが、高い技術を使った易しいシステムを市民の皆さんに使っていただくようにしたい。

6. 広域行政の推進・・・・・・・・・・長内次長

(質疑応答)

委員：定住自立圏構想で広域圏、上川北部などがなくなり圏域になるが、どういう意味で圏域を形成しているかの説明がないと市民が非常に理解しにくい。上川北部だとなんとなくわかるが、「オホーツク地区と宗谷地区の一部を含めた北北海道地中央圏」と記載されているとわかりにくい。

長内次長：定住自立圏構想については広報などで何度かお知らせしており、中心宣言も含めてホームページにも載せているため、後期計画の中ではなるべく簡単に謳っている。協定する項目についてこれから協議を始め、終わった段階でビジョンをつくるのが国の施策の流れになっているため、今の段階ではビジョンは謳えない。何を目的にするかは入れていいと思う。

委員：市民にとって何のために定住自立圏構想が必要なのか。資料を見ると国の制度が変わったから作っているような感じがする。

長内次長：定住自立圏は中心市と周辺市町村が協定を結ぶ。例えば名寄市と下川町が協定を結んだらひとつの圏域であり、各市町村で協定を結ぶことで圏域ができる。全体を合わせて定住自立圏となる。それによって中心市が持っている大規模な都市機能と周辺市町村が持っている生活機能を利活用し、圏域の活性化を図っていこうということであり、できれば人口の減少を抑えようということが定住自立圏の目指すところである。それを後期計画に入れるべきだが、今後検討したい。

7. 健全な財政運営・・・・・・・・・・橋本課長

質疑なし

8. 効率的な行政運営・・・・・・・・・・長内次長

質疑なし

4. 防災対策の充実・・・・・・・・・・石浦参事

(質疑応答)

委員：治山は防災対策に関することなのか。林業の振興に含まれるのではないか。

高橋課長：林業に移行する部分もある。林を守ることが治山に結び付くこともあるという考えから謳っている。

13. 総合交通体系・・・・・・・・・・大西主幹

質疑なし

14. 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進・・・・・・・・大西主幹、

(質疑応答)

委員：除排雪を外部委託しているが、大型機械は市で買うということか。

高橋課長：建設事業なども委託してきていることから数年前より市で購入し買い替えもしている。夏場の事業もあり、自前で冬にだけ使う機械を持つことが難しくなっている。計画的に購入しながら貸与し、除雪を行う。年間を通して使用する機械であれば業者側が持つように言えるが、冬だけ使用する機械は維持費もかかるし、置く場所の確保も必要のため、市で購入して管理している。

佐々木部長：従前は国が定期的に払い下げをしており、民間の方のノウハウで安く購入し、対応が可能であった。今は払い下げをする物件が少なくなり、業者が新品を買わなければならない状況。夏場の

需要が減るなかで、冬場だけしか使わない機械を新品で買わせることに対して業者にプレッシャーがかかっている。札幌市でもあったが、資材が不十分のため、道が開かないと排雪できないという懸念がある。行政ができることは機械を購入、貸与し、業務だけを民間にやっていただくようにシフト替えしようという発想。

委員：わざわざ書きなおして施策の体系の中に入れたのは、状況が変わったので方向転換しなければならないという意味が含まれているかと思ってお聞きした。

高橋課長：今は市の持っている機械を更新となるが、将来的には国の方でも業者に貸与することも考えられる。

全体を通して

(質疑応答)

委員：地域自治区について方向性を示さなければならない。わかりやすい説明や文書がないと市民が理解できないので難しく考えてしまう。どのような形で、どのようなメリットやデメリットがあるということを方向付けしなければうまくいかない。

委員：地域自治区についてはわかりづらい部分と、何かを自分たちで背負わなければならないという部分が市民に拒否反応を与えている。イメージがしづらい。具体的に例を交えながら説明した方が理解を得られやすい。名寄市がこういうことをしていくという方向性を示していくなかでは必要なことだと思う。

佐々木部長：地域自治区は自治基本条例に謳われているが形式にとらわれていない。問題なのは地域自治区のなかで意見を言うだけではなく実行がともなうということ。町内会連合会では学校安全安心会議を中心とした地域の安全安心を守る形での取り組みなどやれることはすべてやっているという意見があった。形にはめず、広域的な課題として地域福祉を支えることを含め必要だということで、一形態として地域連絡協議会を学校区単位とし、地域コミュニティを支え、学校を媒介として若い世代から町内会の役員に移行していく方向で出させていただいている。行政が提案できるのは地域自治区に至る過程として地域連絡協議会を提案している。委員の皆さんから方法を提案いただくことによって議論が深まる。地域の町内会は立派に活動しているが、さらに広域的な形に進めることによって合併協定に謳われている地域自治区に移行できるのではないかと。時間はかかるが、皆さんから地域連絡協議会に代わるものがあればご提案いただき、議論するのはどうか。

委員：今の町内会は地域について真剣に話し合う状況ではない。地域に関心のない人たちが集まり連絡協議会を作っても地域についてしっかり話し合う環境ではないと思う。まちづくりの基本のあるべき姿を見せて、あるべき方向に向けていかないと終わってしまうのではないかと。

佐々木部長：地域自治区については総務省や自治体レベルで必ずしもうまく機能しているわけではない。行政が自治法に基づいて事務所を設置し、職員を配置し、行政主導型のまちづくりを進め、実行については一部市民にお願いするという押し付け的な部分があるため停滞している。新しい地域自治のあり方はどうすべきかそれぞれの町で模索している状態である。

委員：ひとつの形としてはいいが、これからの住民自治のあり方としていろんな形を出し、方向性を示さなければここで終わってしまう。これ以上先がみえない。

佐々木部長：後期計画の今後の進め方について説明不足かもしれない。文言整理し改めて説明させていただき、新たな形態の地域コミュニティのあり方も含め委員の皆さんからご意見をいただきたい。

委員：今のイメージだと結論が出ない。循環ができるフローチャートを作っていただきたい。

委員：サンルダムの推進など具体的な固有名詞があっているのか。

佐々木部長：議会答弁でもご意見があるが、名寄市だけでなく市民会議で皆さんからご意見をいただきながら作業しようと考えている。中名寄地区でここ数年水害が起きており、場合によっては洪水が起きることも含め、前期計画に載っているもので具体的な名前をそのまま載せている。

委員：市民の総意ではない。行政の方向性である。

佐々木部長：名寄川の氾濫も含め中名寄地区の方々から生々しい話も出ており、前期計画の段階から議論してきた。あえて具体例を消さず、そのまま残した。改めて皆さんと相談したい。

委員：16 ページに「名寄駅を中心とした交通網の整備」とあるが、大事なのか。まちづくりの基本や交通網の体系はどんどん変わるので「合理的な交通網の整備」という考え方の方が良いのではないか。

大西主幹：駅を中心とした交通網の整備というのは以前の考え方だとは思いますが、路線バスと JR の近くでないと事業として儲からないシステムが残っている。補助事業の改正の中でも駅への連絡が謳われてきている。市民の利便性を考え、必要なところに設置するのが本来の形であるが、駅を結ばなければならない状況があるため残させてもらった。

今課長：次回の専門部会については改めてご連絡します。